



発行 日本リスク研究学会

会長 東海 明宏

事務局 〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35

関西大学社会学部 土田研究室気付 発行責任者・広報担当 近本一彦

TEL. 06-6368-1121(代) FAX. 06-6368-0735

mail: office1@sra-japan.jp URL: http://www.sra-japan.jp/cms/

日本リスク研究学会は、日本におけるリスク研究と研究者相互の交流を図ることを目的として、1988年に米国に本部をもつ国際的なリスクについての学術団体であるSRA(The Society for Risk Analysis)のJapan sectionとして発足しました。現在では、米国、欧州、東南アジアの諸学会と緊密な連携をとりつつ独自の活動を展開しています。

1. リスク放談(第6回)

この「リスク放談」のコーナーでは、著名な先生方のリスク研究に関する想いやご意見を紹介致します。

リスクに目覚めて

元国立公衆衛生院長 横山栄二

本学会、また Society for Risk Analysis においても然りであるが、メンバーとして比較的少ない医学、或いは公衆衛生学研究者がどうしてリスク及びリスクアセスメントに係る様になったか、又どんな仕事をしてきたかを多くの会員に知って頂く事は会員間の交流促進に役立つかも知れないと思い、折角機会を頂いたので筆をとった次第である。

私はそもそもは大気汚染に係わる動物実験屋であった。大学病院の内科医から一念発起(?)して大気汚染の健康影響の研究を行うべく国立公衆衛生院に移ったのが1959年、それから実験室を離れた1989年までの約30年間、米国Harvard大学及びWashington大学への留学期間も含めて殆ど実験動物に対する主として刺激性の大気汚染物質、即ちSO₂, NO₂, O₃の吸入曝露実験に明け暮れた。勿論、実験動物の曝露実験は以前から産業衛生分野では行われてきていたが、それらは専ら高濃度短期間曝露であり、対象としたのは主として病理学的影響であった。しかし、大気汚染は謂わば低濃度長期曝露であり、その初期影響は肺生理学的変化の現れであろうとの考えに立って動物の肺機能の変化の追跡に当たった。(なお動物、特に小動物の肺機能検査法に成書はなく、その開発には苦労したものである。例えば、肺活量を得るべき動物に最大吸入後最大呼出させる法の開発は研究というよりもartであったが、これらの事は本稿では触れない。)当初は知識や経験、それに研究費の制約等でかなり高い濃度で短期間の曝露しか行い得なかったが、次第に低濃度長期曝露を行い得る様になり、それなりに量反応関係も求められる様になった。(2ページに続く)

<目次>

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. リスク放談(横山栄二) 2. From the President (東海明宏) 3. 第2回リスク世界会議(近本一彦) <ol style="list-style-type: none"> (1) リスク評価はイノベーションのための必要条件だ!(岸本充生) (2) 第二回世界リスク会議を振り返って(青柳みどり) (3) The world needs SRA. SRA needs the world. (中山亜紀) | <ol style="list-style-type: none"> (4) リスク学会の感想(佐々木克典) 4. 若手会員が企画するワークショップ助成事業公募開始! 5. 日本リスク研究学会誌編集委員長の交代 6. 日本リスク研究学会誌のwebによる論文投稿・審査システムが稼働 7. 事務局便り 8. 編集後記(近本一彦) |
|---|---|

(1 ページからの続き) その様な経過の中で常に頭にあったのは、“これら動物実験の結果を如何にしてヒトへの影響に定量的に適用するか”，換言すれば種差と濃度差の問題であった。**Safety Factor** の考えは承知していたが満足し得ず、自分なりに各種、また各令の動物を使った曝露実験等を試みたがなかなか答えを見出し得なかった。

丁度その頃、私がリスクに関心を抱くようになった契機が 2 つあった。その一つは 1982 年ごろに今は亡き恩師、鈴木武夫先生（当時、国立公衆衛生院長）との討議であった。当時恐らく先生もリスクについて勉強を始めておられたのであろうが、“環境中の発癌性物質がまた有用であった場合それへの対策は如何にあるべきか”と質問され、私は先生は変な事を聞くなと思いつつ、“ヒト健康へ悪影響がある限り曝露は 0 にすべき”と主張した事をはっきりと覚えている。未だリスク、またリスクアセスメントについては何も知らなかった時であった。しかし、先生との討議を通じて最大多数の最大幸福を来たすごとく務めるべき公衆衛生マンとしてリスクの考えの必要性を認識するに至ったものである。その二は、1982 年の **Federal Register** に発表された米国 **CPSC (Consumer Products Safety Commission)** による臭素・ホルムアルデヒド発泡断熱材の米国内販売禁止の措置であった。1982 年に米国 **CIIT (Chemical Industry Institute of Toxicology)** はラット (**Fisher-344** 系) とマウスにホルムアルデヒド蒸気の 24 か月吸入曝露を行い、ラットの 15ppm 曝露群の 45%において鼻腔に扁平上皮癌の発生を認め（なお米国 **IRIS** も環境省による初期評価も本実験を用いてユニットリスクを算出している）、この発癌効果はその後 **New York** 大学におけるラット (**SD** 系) 吸入曝露実験においても確認された。**CPSC** はこれらの曝露結果に **Multistage Model** を用いて量反応関係を定め、一方尿素・ホルムアルデヒド発泡断熱材を使用した家屋内の平均濃度を 0.07ppm と推定し、当断熱材使用家屋に 9 年間居住した場合の生涯過剰発癌リスクを 100 万人あたり 51 人の増加と算出し、その結果に基づいて販売禁止をとったものであった。この措置は 1983 年に裁判に負け撤回されたが、これら一連の経過にはアメリカさんはやるな！と感心し、学問的にも大きな刺激を受けたものであった。

当時、即ち、1980 年代初めごろには我が国においては 2 つのグループが既にリスク研究に取り組んでおられた。その一つは我が国リスク研究のパイオニアの一人であられた国立衛生試験所（現、医薬品食品衛生研究所）の内山充先生（後、所長）を初めとする食品保健分野の方々、その二は京大の末石富太郎先生、筑波大の池田三郎先生、国立公衆衛生院の田中勝先生を中心とする主として工学分野の方々であった。これら諸先生の論文、とくに後者の方々が 1984 年と 1987 年に **NSF, EPA, 日本学術振興会** の後援の下に開催された日米共同リスク研究セミナー（これについては池田三郎先生が本放談において触れられている）のレポート等に刺激され殆ど独学で自分なりに勉強をすすめた。その間において色々な文献や資料を当たったが、リスク及びリスクアセスメントの理解に最も役立ったのは、**NRC** の「**Risk Assessment in the Federal Government: Managing the Process (NAP,1983)**」（謂わゆる赤本）と **Hart** 及び **Hoerger** 編集の **Banbury Report 31 [Carcinogen Risk Assessment: New Directions in the Qualitative and Quantitative Aspects (Cold Spring Harbor Laboratory,1988)]** であった。1984 年から 2 年間、厚生化学研究費による鈴木武夫先生を班長とする[有害物質の健康リスク評価システムに関する研究班]に参加させて頂いたが、これは厚生省関係では化学物質についてのリスクアセスメントを課題とした初めての研究班であり、行政に対して今日でも有効と思われるリスクアセスメントに関する基本システムについて提言を行っている。1986 年から 2 年間は同じく厚生科学費による上記システムのフイジビリティ研究がおこなわれ、私が班長を務めさせて頂いた。これらの研究班における班員は当時第一線で活躍されていた研究者で多くの事を勉強させて頂いた。なお当時におけるリスクアセスメントは専ら発癌性を取り扱い動物実験を対象とした。ヒトにおける非発癌性影響をも対象にする様になったのはもっと後であった。

1986 年には恐らく日本人研究者では最初の方に属したと思うが **SRA** に入会を認められ、当時はよくアメ

リカにおける年會に出席し、Dr.E.Anderson (Clement Associates,Inc) やDr.L.D.Grant (米国 EPA) と知己を得たものであった。1988 年には実質的には上述の工学部関係の方々を中心とする本学会設立時には副会長を拝命し、1990 年から 2 年間は末石先生の後をついで第 2 代会長を務めさせて頂いた。会長時には殆どの会務を事務局を務められた池田三郎筑波大学教授に負い学会発展のために特別な仕事をしなかった事には忸怩たるものがある。一方、1995 年 12 月にホノルルで開催された SRA・日本リスク研究学会合同年會において、特別講演“Health Risk Assessment in Japan”と題する特別講演にて我が国におけるリスクアセスメント活動の紹介の機会を頂いたのは極めて名誉な事であった。

ともあれ 1980 年代半ばごろから 1990 年代半ば頃まで、自分なりにリスク概念とその評価について勉強し化学物質との謂わば“付き合い方”を考え、その上で大気環境学会、日本公衆衛生学会、また本学会における特別講演やシンポジウムや各種集會における発表や講演、また関連誌における執筆等を通じて環境保健領域におけるリスク概念とリスクアセスメントーリスクマネジメント・プロセスの有効性と必要性を訴え、少なくとも学会レベルでの認識・普及に努めた。思い出すのは、本年度で第 22 回となる學術會議環境工学研連の講演會の第 1 回 (1986 年) において(社)大気汚染研究協會 (現・大気環境学会) を代表して「ヘルス・エフェクト・リスクー化学物質による健康影響について」と題して行った講演である。内容的にはリスクの定義とリスクアセスメントの手順、及び化学物質規制への必要性で本日からすれば殆ど当たり前の事であったが、“ヒトをモルモット扱いにしていないか”等の質問があり、学会人にもリスクの理解がまだまだ充分でない事を痛感したものであった。私の努力など如何ほどのものでもないが、今日における少なくとも大気環境分野におけるリスク及びリスクアセスメントの一般化をみると感慨なきにしもあらずといった心境になる。1999 年に学会賞を頂いたが、その時の挨拶で“研究上の業績と言えるほどのものは無いが上記した様な謂わば社会的貢献のいくばかを認めて頂いたものと有難く頂く”と申し上げた事を記憶している。

次に私のリスク関係の仕事述べさせて頂く。私の専攻分野、すなわち大気汚染の健康影響においては当時は人材が少なく、そんな関係で早くから環境行政のお手伝いに動員された。行政の科学的充実を計る事は公衆衛生上の実践と受け止め、研究班活動に加えて各種検討会・委員会・審議会にも積極的に参加した。中央公害対策審議会委員として NO₂ 一次 (1973) 及び二次 (1978) 及び光化学オキシダント (1973) の環境基準設立のための指針提言に係ったが、当時はリスクという概念は全くなかった。その後 1980 年代後半ごろからリスク関連の仕事が次第に増えたが以下に特に興味深かったものを紹介したい。なおこれらにおいては私は座長、或いは委員長を務めた。

最初のものは、1987 年から 1988 年にかけての環境庁における「アスベスト健康影響評価検討会」であった。我が国石綿工場の周辺の大気内に比較的高濃度の石綿粉じんが観察されたのを受け、一般環境における石綿対策に係る親検討会の下に組織されたものであり、石綿曝露を対象にして我が国で初めてのリスクアセスメントを実施すべく検討を始めたが、量反応関係に関して我が国固有のデータが無く、またリスクアセスメントにおける不確実性への対応に当時としては自信なく、具体的なリスクアセスメントは残念ながら断念したのであった。1989 年に公布された境界濃度 10 繊維/L はかくしてリスクではなく技術的観点から決定されたと記憶するが、作業中に胆石の手術を受けざるを得なくなり資料が四散してしまい、その詳しい経緯は不明である。

最も刺激的であったのは、1994 年から 1995 年に互り環境庁に設置された「有害大気汚染物質対策検討会」であった。有害大気汚染物質、即ち大気中に存在する発癌性を主とする長期毒性を有する化学物質に対する対策は既に OECD 諸国が先行していたが、我が国大気中にもベンゼンを初めとする多種多様な有害化学物質が検出され健康影響が憂慮される状態であり、その健康影響の未然防止のため諸対策が検討された。なお本検討会の設置・運営には柳下正治大気規制課長 (現・上智大学教授) のイニシチアブが大であった事を述べておきたい。私が特に関心をもったのはその健康影響の評価にリスクアセスメントを使用する事であり、最

最終的に閾値のない物質の環境基準の設定に許容リスク（後に生涯リスク 10^{-5} を採用）と VSD の考えの導入が提言された。これは我が国大気汚染対策の前面に始めてリスク及びリスクアセスメントが踊りでた事であった。この提言を参考に、中央環境審議会の「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」の中間答申（1996年1月20日）を経て大気汚染防止法が改正（1996年3月）され、大気関係で公的にリスクが及びリスクアセスメントが採用される事となった。本改正後、中央環境審議会大気部会に健康リスク総合専門委員会（委員長：松下秀鶴静岡県立大学教授）と共に環境基準専門委員会が設置され、私が委員長を務めた。本専門委員会は2000年までの間にベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレ、ジクロロメタンの大気環境基準に関する指針を提言した。特にベンゼンは遺伝子障害性発癌性物質として米国プロファイル製造工場における発癌データに平均相対リスクモデルを適用して発癌ユニットリスクを算出したが、各種不確実性を考慮し専門委員会としては 3×10^{-6} ~ 7×10^{-6} の範囲を提言した。範囲で示した事には異論もあったが、専門委員会としてはこれ以上は絞れないとの判断によるものであった。中央環境審議会はユニットリスク 3×10^{-6} に基づく $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を大気環境基準設定のための指針値として答申したがこれは審議会の判断であった。

有害大気汚染物質に対してはその後健康リスク総合専門委員会（座長：内山巖雄京都大学教授）が基本的にリスクアセスメントを行い指針値の設定を進めており、私も年寄りの冷や水と自覚しつつ委員を務めている。今日までアクリルニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物、クロロフォルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの指針値が決定されている（現在、アセトアルデヒド、ヒ素及びその化合物、酸化エチレン、ベリリウム及びその化合物について検討中）。なおこれら有害大気汚染物質で環境基準と指針値が設定された11物質の内6物質が発癌性物質としてユニットリスクが算出されている。なお11物質中10物質において設定根拠となったのはヒトデータ（但し外国人）であったが、残り1物質、即ち、1,2-ジクロロエタン指針値の根拠は動物実験結果であり、しかも日本（長野嘉介ら、バイオアッセイ研究センター）からのものであった。この事は、我が国のリスクアセスメント活動及び動物実験において画期的であり、私は彼らの地道な研究活動に敬意を表したい。

2000年から2002年に互り環境庁に設置された「ディーゼル排気微粒子リスク評価検討会」も creative なものであった。ディーゼル排気微粒子（DEP）の発癌性は職業上の曝露、およびラットにおける高濃度長期曝露から概ね認められていたが、発癌機構には DEP は遺伝子障害性を有する事から genotoxic な機構と、ラットに認められた発癌は過大な粒子負荷により動員・蓄積したマクロファージから分泌された各種炎症因子に基づく炎症・細胞増殖によるとする non-genotoxic な機構が両立していた。又、疫学と動物実験による定量的な量反応関係に対する評価が WHO, 米国 EPA, カリフォルニア州 EPA で不一致であるという状況であった。詳細は省くが、本検討会は最終的に疫学所見及び動物実験結果から発癌リスクの定量的評価はし得ないと結論した。その上で、新田裕司先生（国立環境研）を中心とする疫学グループの努力により、職業曝露のデータに基づく検討から DEP のユニットリスクは 10^{-3} ~ 10^{-5} の範囲にあるとの推測を発表する事が出来た。

なお現在、川崎市化学物質対策検討会において、中館正弘先生（(財)化学物質評価研究機構参与）を初めとする委員の方々と共に、環境リスク評価システム（仮称）を構築中である。これは PRTR データに ADMER と METI-LIS の2つの濃度予測モデルを用いて予測した川崎市3地域別の大気中濃度、或いは実測濃度と有害性情報（環境省或いは NEDO の初期リスク評価）から地域別環境リスクを算出しようとするものであるが、当然の事ながら不確実性が大きく、それらの補正等を検討中である。

これらの仕事における具体的なリスクアセスメントにおいて常に遭遇したのは言うまでも無く不確実性の問題であった。種差においては、不確実係数に toxico-dynamic 及び toxico-kinetic の因子を導入する試み、又高濃度から低濃度への外挿においては線形マルチステージモデルから直線外挿法への変更など、不確実性

の克服に一定の進展はみられているがその外挿結果がリスクマネージメントの根拠の一つになると考えると未だ不安である。又以前には考えもしなかった問題も生じている。その一つは、有害大気汚染物質で環境基準及び指針値が設定されている 11 物質中 10 物質にて設定根拠となっているデータが外国の産業疫学であり、ヒトを対象とする疫学データが尊重されるべきとは思いますが、外国人データを我が国における健康リスクへ直接適用する場合の問題は何かということであり、この点についての検討は必ずしも充分ではないと考えている。なお我が国における職業病の調査研究において量反応関係の視点が不足していた事は残念である。

これら諸々の作業を通じて、リスクアセスメントとリスクマネージメントは一連の過程であるべきと考えられるようになった。NRC レポート、謂わゆる赤本は両者は分離実施すべきと勧告しているが、それは基本的には正しいが機械的に受け止めることは如何なものかと考える。この問題は、本学会編：リスク学事典の中の“リスクアセスメントはリスクマネージメントと切り離せない過程—環境基準設定の事例“(増補改定版で p.341～342)で詳しく述べているのでそちらを参照して頂くが、要するに、リスクアセスメントにおける不確実性は大きく、専門家判断と時には社会的判断を要し、リスクマネージメントが対象とする社会条件と無縁には行い得ないと考えるからである。私は両過程を一括して”リスク対応“と命名している。

1995 年に国立公衆衛生院を定年退職後も中央環境審議会委員 (1995 年～1999 年)、東京都環境審議会会長 (1996 年～2004 年)、川崎市環境政策審議会会長 (1995 年～2004 年) 等を務めさせて頂いた。具体的な仕事の一例として、都知事諮問の下に行われたディーゼル車の運行規制を含む公害防止条例の改正答申を挙げる事ができる。本答申を参考に設定された「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (2000 年公布)」に含まれるディーゼル車運行規制は国による全国的規制に先駆けるものとして歴史的に評価されるものとする。勿論、実際の仕事は各委員及び都職員によるもので、私は取りまとめに当たっただけであるが、審議の過程において時に求められた判断にそれまでのリスクに関する知識や経験がバックアップしてくれたものであった。

以上、日本リスク研究学会の一会員である私のリスクに係る経歴や仕事を述べてきた。拙文ではあるが、冒頭に述べた通り、他分野の会員との交流促進のよすがの一つになれば幸いである。

2. From the President (会長からのメッセージ)

会長 東海明宏

平成 20 年度の総会で承認をいただき、第 11 期の会長の任を務めることとなりました。この場を借りまして今期の活動に関して日頃考えていることを述べさせていただきたく存じます。

本学会は、設立趣旨の一節にある「関連研究分野におけるリスク研究の相互理解と協力を促進すると共に、これまでの国際交流をさらに継続発展させ、国際的な連携を深めるために本学会の設立を提案するものです。自然科学、工学、社会・人文科学等の専門分野を越えて多方面の研究者の皆様のご参加をお願い致します」という説明は、分野を超えてリスクに関する議論を深めてゆくことの重要性を指摘したものであります。逆に言えば、リスクの理解には、1つの分野だけから見たのではその実相を把握することが困難であるとの認識にたっていることに他ならないと受け止めています。

本学会は、このためにご参加された個人の集合体であります。その意味で学会員、そしてその周辺の関心を持つ方々に対する交流の場を提供し（年次大会、シンポジウム、セミナー等）、議論に参加していただき、その内容を共有する（学会誌等を刊行する）、ということが活動の根幹となると考えております。会員の皆様方が現場で抱えられている問題について、仮に分野が異なっても、経験を共有できれば、一步前進できる可能性が高くなります。これは、趣旨に賛同する個人の集合体であるからこそ、可能なものなのだと思います。そこで、このような活動が円滑に進んでいくための発展モデルというものを提案し、実行していくことが、今期の最重要課題となると考えております。

この発展モデルの一例としては、長坂副会長・甲斐理事による学会誌刊行システムの確立をあげることができます。前会長の土田理事のご尽力により、今期実現することになりました。具体的には、学会誌の電子投稿システムが始まり、これまでに比べ格段に、論文の査読のプロセスの円滑化や刊行までの短縮化がはかれることが期待されます。さらに、土田実行委員長による本年 11 月の年次大会では、学会創設 20 周年記念と題し、SRA, SRA 欧州から、キーパースンによる招待講演が予定されております。長坂副会長のご提案による企画で、まもなく実施予定の「若手会員が企画するワークショップ助成事業」も新たな試みです。これは、40 歳以下の会員が責任者になって横断的・融合的な共通課題への助成です。近本理事による学会ニュースレターには、学会設立当初の先生方の興味深いお話がシリーズで企画され、リスク学的人間的な側面に関するお話がご提供されております。前期の土田会長の時代にはじまった実務に貢献するリスク人材育成、継続教育に関わることも事業の性格が生きる形に方向付けられていく必要があるかと推察しております。

以上、一部をご紹介いたしましたでしたが、このようなことが可能となっているのは、改めて学会員の皆様がいるからこそであります。学会活動の実務を担う側からは、この発展モデルが適正に動いているか、いつでも学会員の皆様に見ていただけるようにすることを心がけております。このことは前回ニュースレターの近本理事の編集後記を借用させていただくと、「自らを見られる立場におく」ということになります。簡潔にまとめられたこのフレーズが執行部として求められる姿勢であると考えております。

学会の組織のあり方など、周囲をとりまく条件は設立当初からすれば激変しております。法人化に関しては、これまで 1 年あまりをかけ、深田監事を中心に第 10 期の土田会長の当面の対応方針をうけて、引き続き検討をしております。学術団体としての活動を維持する上で、最適な形態に落ち着くだろうと思いますが、その点は、第 11 期の役員として責任をもってことにあたりたく存じます。

なにとぞ、ご支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

3. 第2回リスク世界会議

常任理事 近本 一彦

第2回リスク世界会議が、2008年6月8～11日にメキシコのグアダハラで開催された。この会議は、2003年にベルギーのブリュッセルで開催された第1回会議に引き続き、開催されたものであり、世界のリスク研究を牽引している、米国リスク研究学会（SRA）、欧州リスク研究学会（SRA-E）、日本リスク研究学会（SRA-J）が中心となり、「リスクとガバナンス」をテーマに意見交換を行う場である。このテーマは、第1回会議も第2回会議も同じテーマであり、具体的には、リスク志向的なコンセプト、関連するツール、公共的な意思決定やリスクマネジメントにおけるプロセス等について議論されている。

この会議直前の2008年6月6日に、SRA ラテンアメリカが発足したが、SRA が手取り足取りサポートした様子で、この世界大会に関しても、SRA は、人的にも、また費用的にもかなりのサポートをしていた。

200名近くの参加者のうち、その多くはアメリカ大陸、とりわけ南米からの参加者であったが、欧州からもかなりの参加者（セッションのチェアマン等を含む）があった。

日本からの参加は、土田氏（関大、SRA-J 会長）、前田氏（静大、SRA-J 常任理事）、長坂氏（防災研、SRA-J 常任理事）、臼田氏（防災研）、岸本氏（産総研）、青柳氏（国環研）、中山氏（京大）、佐々木氏（京大）、近本（JANUS、SRA-J 常任理事）であった。

口頭発表された岸本氏と青柳氏、ポスター発表された中山氏と佐々木氏の4名の方々から、本大会の参加報告を頂いたので、そちらを参考に本大会の雰囲気を感じて頂ければ幸いである。参考までに、演題を以下に示す。

【プレナリ】

- Global and trans-boundary risks
- Global risks: priorities, interdependencies, and integrated mitigation approaches
- Chemical, biological, and radiological hazards
- Security, governance, and the management of emerging threats
- Risk and sustainable development
- Health and sustainable development
- Luncheon and Risk Leaders Summit

【セッション】

1. International disasters and critical infrastructure
 2. Global climate change
 3. Harmonized decision support
 4. Assuring the use of good science in risk-based public policy
 5. Information management (e.g., REACH, HPV, biomonitoring)
 6. Emerging sources of risk (e.g., nano-scale materials)
 7. Public health priorities: infectious disease & safe drinking water
 8. Sustainable energy
 9. Risks to biodiversity & human health from invasive species
-

【ミニシンポジウム】

○ 初日（6月9日）

- Risk assessment, risk management, & indigenous people: legal, scientific, social & cultural contexts
- Application of decision support software tools to address complex environmental management problems
- Risk governance for sustainable territories: Land Use Planning (LUP)
- Integrated management of emerging and innovation related risks
- Risk management versus innovation management
- Risk analysis education worldwide: norms and needs
- Phytosanitary regulation and risk assessment of trade in agricultural products and foods
- Use of multiple risk analysis instruments and strategies to achieve a sustainable development in Latin America
- Strategies of risk analysis in the case of natural disasters and social risks in Latin America
- Early warning, risk assessment and resilience as factors to reduce environmental vulnerability
- Environmental risks, global change, urban mobility and sustainability in Mexico and Japan
- Risk management methodologies for technology systems in the international public and private sectors
- Food safety risks and governance at US FDA center for veterinary medicine

○ 二日目（6月10日）

- Mutagenic mode of action for carcinogens: how high is the burden of proof?
- Risk management certification as a form of risk professionals' recognition
- Finding a common ground in risk assessment for endocrine disrupting chemicals
- New approaches to risk governance: authors meet critics
- Comparative methodologies for phytosanitary risk assessment: challenges and constraints
- Global online tools in support of risk assessments, Part I
- Risk assessment and regulatory success or failure for bovine spongiform encephalopathy
- Development and improvement of methodologies and tools for risk analysis in developing countries
- Pesticide exposure of the next generation in Latin America and scientific tools for management
- Global online tools in support of risk assessments, Part II
- Risks, perceptions, and governance of emerging nanotechnologies
- Biomonitoring in public health protection and regulatory decision-making: PFOA as a case of study
- Assessing risk from environmental toxins to unique populations: global changes and local impacts

大会初日夕刻には、各地域のリスク研究学会の理事関係者が参集し、お互いの活動内容やトピックスを共有し、世界的な反映のために連携を強化することが確認された（集合写真参照）。最終日のランチョン（リスクリーダーサミット）においても、連携を強めていくための所信が各会長から表明されると共に、南米研究者から投掛けられた「リスク評価を政策決定にどのように反映していけばよいのか」を中心に意見交換が行われた。土田会長の代理として壇上に上がった筆者は、日本国内のトピックスとして、中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止や洞爺湖サミットについて紹介すると共に、**SRA-J**の特筆すべき事業活動とし

て、リスク学事典及びリスク学用語小辞典の作成やリスクマネージャ認定制度等について披露した。

現在、世界におけるリスク研究学会として、正式に発足しているのは、米国リスク研究学会（SRA）、欧州リスク研究学会（SRA-E）、日本リスク研究学会（SRA-J）、オーストラリア・ニュージーランドリスク研究学会、ラテンアメリカリスク研究学会であるが、SRA 主導のもと、国際的な枠組みの中で、これらの学会の協力体制強化について今後、議論されていくことになる。



各リスク研究学会の理事関係者の会合

後列中央：筆者（近本）、後列向かって右から三番目：土田会長

前列中央：米国リスク研究学会の Wiener 会長

(1) リスク評価はイノベーションのための必要条件だ！

独立行政法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 岸本充生

今回の会議でとても耳に残ったフレーズは” emerging risk” だ。言い換えると,” new and/or increasing risks” であり、単に「新しい」というだけでなく、「リスクが増してきているぞ」という感じを伴う。日本語にすると「新興リスク」といったところか。私がスピーカーとして参加したセッションの名前も「新興リスク源（例えばナノスケール材料）」というものだった。会議への参加のきっかけは、SRA 内の専門家グループ（Emerging Nanoscale Materials Specialty Group）の議長である Jo Anne Shatkin さんから、ナノ材料をめぐる国際的な動向についてのセッションのスピーカーを依頼されたことだった。午前中の全体集会のあとの3つにわかれた分科会の1つで、他のスピーカーは、Andrew Maynard 氏（米国ウッドローウィルソン国際学術センターの首席科学顧問）、Olivier Salvi 氏（フランスの IENRIS 所属で、後述する EU-VRi の非常

勤の統括マネジャー)、Aleksandar S. Jovanovic 氏 (現在 EU-VRi の CEO)。私の話は日本における工業ナノ材料をめぐるリスクガバナンスについてで、4年連続で行ったアンケート調査のデータを中心に、非常に高くかつポジティブな一般人の認知、2008年に入って慌ただしくなった行政の動向、予防原則的な対応を始めた産業界の様子を解説し、ナノ材料の潜在的な便益を享受できる鍵となるのは、新興リスクに対して企業がどれだけ積極的かつ戦略的な態度をとれるかにかかっているという話をした。つまり、公的機関からの安全というお墨付きを待っているのではなく、自らリスク評価を実施し、それにもとづく対策と情報公開を実施し、ビジネスチャンスを拡大していくというアプローチが必要になっているという話だ。

奇しくも欧州ではちょうどそうした試みが大規模に実施されようとしていることが分かった。ミニシンポジウムの1つである「新興およびイノベーション関連リスクの統合管理」は欧州で今年から始まった”iNTeg-Risk”プロジェクトを紹介するもので、このプロジェクトの中心を担うのが、欧州の5つの既存組織によって2007年から正式に運営が始まったEU-VRi (European Virtual Institute for Integrated Risk Management)だ。日本語にすると「統合リスク管理のための欧州仮想研究所」となる。この組織の中心にいたのが前述したJovanovic氏とSalvi氏である。問題意識は、EUでは産業政策と安全政策が衝突した場合の「新興リスク」の管理方法が欠如しているという点にある。もちろんこれはEUに限った話ではないが、欧州の人々は特にリスク回避的なためにより矛盾が先鋭化するという認識があるようだ。予防原則を前面に打ち出しつつも、きちんとこうしたアプローチも同時に実行しているところが欧州のしたたかなところだ。

iNTeg-Riskプロジェクトは、正式名称を”Early Recognition, Monitoring and Integrated Management of Emerging, New Technology Related Risks”(新興の新規技術関連リスクの早期認識・モニタリング・統合管理)という。略称はかなり強引だ。2008年5月から2013年2月までおよそ5年間のプロジェクトで、予算規模は1,920万ユーロ、そのうち1,370万ユーロがEU負担分である。このプロジェクトの特徴は、数多くの企業が競争を通じて参加している点である。聞いたところ、資金の半分をプロジェクト(EU)が負担し残り半分を参加企業が負担するという形になっているという。共通のテンプレートに従って17のケーススタディが実施される。プロジェクトの目的には「新興リスクに関して、高レベルのEU安全基準を達成しつつ、EUの先端技術が市場に出ていくまでの時間を短縮すること」と明確に書かれている。時間短縮はプロジェクト終了までに10%、2015年までに20%という数値目標も置かれている。このように、産業政策的な側面も強い。しかも、これからの市場競争に勝つためには潜在的なリスクにあらかじめ手を打っておく、つまり企業がイノベーションの結果を収益に結びつけるには、自ら先んじてリスク評価を実施しリスク管理を行うことが必須であるというメッセージになっている。もう1つの特徴は、工業ナノ材料や新型インフルエンザなどの個別の新興リスクに対して個別のアプローチで対処するのではなく、それらをすべて「新興リスク」の1つととらえ、新興リスク全体に共通に適用できるアプローチを探っている点にある。このことは新興リスクの”one-stop shop”(すべてが手に入る店)を目指すというふうに描かれている。予防原則的な空気に押されて、企業が新興リスクに対して委縮してしまいがちな現在の日本の状況を打開するために非常に参考になるプロジェクトであり組織である。

これから出てくるあらゆる新規技術の多くは同時に新興リスクでもある。社会の持続可能な発展のためには、企業の意思決定にかかわる人々をはじめ、社会のあらゆる立場の人にもリスク分析を学ぶ必要がある。それと同時に、その影響は一国や一地域の中にはとどまらない。現会長のJonathan Wiener氏が終わりのあいさつの中で言った言葉、”World needs risk analysis and we need world!”がそのことを象徴している。

(2) 第二回世界リスク会議を振り返って

国立環境研究所社会環境システム研究領域 青柳みどり

1. はじめに

メキシコのグアダハラで開催された第二回世界リスク会議に参加した。私の発表題目は、” Risk perception on climate change: Japanese case” . いくつかのプロジェクトの成果を組み合わせる成果の発表である。面白いことに、気候変動問題については、気候変動を専門にやっている人たちの会議以外の場所で、ことにコミュニケーション関係の発表は非常に少ないのだが、この世界リスク会議は特例である。シュツットガルト大学の Renn 教授やカーディフ大学（イギリス）のピジョン教授、クラーク大学（アメリカ合衆国）のキャスパーソン教授などが出席するからかもしれない。



メキシコ側発表者たち



メキシカン・レストランにて。

中央奥の男性がJavier Urbina-Soria教授

2. セッション

私のセッションは今回の世界リスク会議のチェアであるメキシコの Javier Urbina-Soria 教授自身が企画したもので、私以外は彼自身の研究グループによる発表であった（写真）。リスク認知、リスク管理など、コミュニケーションを中心とした話題であり、聴衆も Ann Bostrom などその分野の研究者が多かった。私の発表タイトルは気候変動であるが、気候変動に関しては、Ortwin Renn 教授をチェアに Breakout session に一つ設けられており、フランスの 2003 年熱中症に関する分析など興味深い発表があった。締めくくりは、SRA 会長でもあるアメリカの Wiener 教授によるものであったが、この発表は現在のアメリカの気候変動問題に直接携わっていない学術界の見解を表しているように思えた。というのも、IPCC などにおいても、政府の立場はさておき、アメリカの学者が実質的に全体をリードするデータをだしていることはよく知られていることであるが、Wiener 教授の発表の内容は、京都議定書以前の議論（途上国をどうするのか、各国は気候変動対策の費用と便益を計算して割に合う場合にしか参加しない、など）を繰り返すばかりであったためだ。そして、途上国の中でも中国の対策をどうするか、という議論に終始し、アメリカが世界第一位の温室効果ガス排出国であるという事実は無視したままだった。

折しも、福田内閣が日本の長期削減目標を発表したばかりだったこともあり、この議論を聞いて、急遽ホテルの部屋にもどり、自分の発表スライドに、「日本は長期目標を発表したぞ。日本の中国からきたことわざに、『まず隗よりはじめよ』という言葉がある。」という一枚を追加したのであった。

3. セッション後

セッション後、ディナーはもちろん歌有りダンス有りのメキシカン・レストランである（写真）。研究者の集まりであるので、「正しいテキーラの飲み方」や「テキーラの飲み方のバリエーション」についてサルサなどメキシコ伝統料理を傍らに情報を交換することになった。ついでに、由緒あるテキーラの銘柄についての情報も得て、帰国の際の参考にしたのであるが。日本の観光地にあるような、メキシコ伝統の衣装の等身大のついでに顔の部分だけくりぬいたのに、Soria 教授とおさまり記念写真もとったし、伝統のメキシコの男性グループの歌唱（マリアッチ：結婚式などイベントには必ず招くのだそうだ）に手拍子も打った。足を踏みならず男女4人のダンスも楽しんだのであった。

4. 結びに代えて

SRA もそうであるが、この世界会議も、リスク管理の中でもある特定のリスクの評価について議論するセッションよりも、そのある特定のリスク管理の全体枠組みについての方向性や手法、政策のあり方についての議論のほうが多い。日本のリスク学会における発表が、やや評価手法などの話が多いのとはその点が異なるように思われる。また、リスク・コミュニケーションも、その全体枠組みの中うまく位置づけられ、単独で報告されるよりも対策・政策の一環として議論される。これは、それぞれの専門の研究者がお互いの役割と位置づけ、必要性を理解しているからこそであろう。そのためには、リスク管理の枠組みをまず議論し、その中でのお互いの役割分担をそれぞれの研究者が理解していく必要があるのではないと思われる。リスク・コミュニケーションを含むリスク管理全体の話は決して行政だけの役割だけではないし、リスク評価の専門家だけで効果的な枠組みを作り上げられるものではないと考える。

(3) The world needs SRA. SRA needs the world.

京都大学工学研究科都市環境工学専攻環境リスク工学分野 中山亜紀

2008年6月8日～6月11日、The Second World Congress on Risk に、日本リスク研究学会の支援のもと参加した。高額な燃料サーチャージに驚かされた私たちにはとてもありがたい旅費支援だった。

乗り継ぎのためにメキシコシティに降りた瞬間、明るい色と陽気な響きのスペイン語につつまれ、一気にラテンの国に来たという愉快的気分になる。空港へと流れ込んでくるタクシーには、旧式のフォルクスワーゲンビートルも多い。ちなみにメキシコシティでは、2008年でビートルのタクシーとしての使用を終了するそうだ。色とりどりの車の多くはぼろぼろだけれど、それがかえって街のエネルギーを感じさせる。

学会が開催されたグアダハラは、メキシコシティと一転、ゆったりとした雰囲気が漂う街だ。ここは私の住む京都市と姉妹都市であるらしいけれど、コロニアル建築が保存された町並みは美しく、マンションが無計画に乱立する京都とは大違いだ。人々は意外にひとなつこく、照れたような笑顔がとても印象的だ。

学会のほうも、グアダハラハの雰囲気に合わせてか、少しゆったりした空気ではじまった。ポスター発表者達が、所定の位置など関係なく好き勝手なところにポスターを貼ってしまっている。日本で几帳面さがバカみたいに思えて、なんだか楽しくなってしまった。ところが実際にセッションが朝8時半にスタートすると、質問がとぎれることなく、ディスカッションが盛んで、ゆったりどころではなく、またもや日本との違いを考えさせられた。

わたしの研究は、*in vitro* の毒性試験からヒトの（あるいは他の生物の）健康リスクを評価しようというもので、普段は分子レベルや個体レベルのことばかりを考えている。研究内容を発表し、他の研究者に面白い

ねと声をかけてもらおうと、とても嬉しい。それがジャーナルでよく見かける研究者の方だったりすると、はしゃぎたくなったりするくらいだ。だけれども、正直、変わりゆく（壊れゆく？）環境をなんとかしたいという、そもそもの気持ちはどこに行ってしまったのだろうか、と思うことも多い。特に文系・理系さまざまな分野の研究者が混在する SRA に参加すると、ジレンマを感じざるを得ない。問題は多く、複雑だ。わたしに何か出来ることはあるのだろうか？あるとしたら、それは何だろうか？

今回の World Congress on Risk では、ナノテクノロジー、大規模災害、持続的発展、生物多様性など大きなテーマがいくつもあったけれど、私には” Global and trans-boundary ”という言葉が強く頭に残った。地球温暖化を始めとする地球規模の環境影響は、ベネフィット享受者とリスク負担者が国境を越えて決定的に異なる。グアダラハラのホテルで快適に過ごす外国人の私は、空港から移動するタクシーから見た、塵にかすむ空気の向こうに広がる一見して貧しい町並みを思わずにはいられなかった。メキシコの人たちの人なつっこい笑顔が頭をよぎり、胸が痛む。

SRA のプレジデント Jonathan Wiener 博士は、閉会に際してこう言った。“The world needs SRA” わたしは再び考える。私に何かできるのだろうか？ 彼は、そしてこう付け加えた。 “SRA needs the world” そうだ。私の胸が痛むかぎりには、私に何かできる可能性があるということだ。旅費支援を頂いて、こんな個人的感想が許されるのかどうか分からないけれど、メキシコにおける World Congress on Risk は私にとってとても有意義な経験となった。ご支援くださった日本リスク研究学会に心から感謝申し上げます。

(4) リスク学会の感想

京都大学工学研究科都市環境工学専攻 佐々木克典

京都大学工学研究科都市環境工学専攻 M2 の佐々木克典です。この度は旅費支援をいただき、大変感謝しております。

英語のみの学会参加は今回が初めてで、脳がものすごく疲れたというのが正直な感想です。最低限のコミュニケーションは取れるものの研究ベースの会話をするには英語力が足りず、自分の研究について十分に理解してもらえたか自信がなく反省点の多い学会になったと感じています。当たり前のことですが英語能力は必須、ということに改めて実感しました。

一方研究の聴講に関しては、参加者の皆様の研究分野が非常に多岐にわたっており、普段触れることの少ない分野に関してもたくさん知ることができ、興味深く学ぶことができました。今回の学会で得られた知識を今後うまく生かして研究していくことができればと思っております。

次の機会までには英語能力を磨き、存分に研究議論ができるように準備しておきたいと思っております。

4. 若手会員が企画するワークショップ助成事業公募開始！

若手会員が企画するワークショップ助成事業を開始することとなりました。本事業の目的は以下のとおりです。

リスク研究学の若手研究者の交流と横断的な研究ネットワークの促進を目的として、若手会員（40歳以下の正会員または学生会員）が企画責任者となり、リスク研究学における横断的・融合的な共通課題について討論するワークショップを実施する際に、ワークショップの実施に係る費用の一部を助成するものである。

募集期間は、平成20年9月7日までとなっておりますので、皆さん、奮って応募して下さい。公募の要件や応募方法の詳細につきましては、ホームページを参照して下さい。なお、応募は、所定の企画書フォームに記載の上、PDFファイル形式にて、office1@sra-japan.jpまで提出して下さい。

若手会員からの応募をお待ちしております。

5. 日本リスク研究学会誌編集委員長の交代

2008年7月1日より、甲斐倫明理事が日本リスク研究学会誌編集委員長となりました。

なお、日本リスク研究学会誌は、間正理恵理事が第18巻1号までを編集委員長として担当し、第18巻2号より高尾厚理事が編集委員長として担当しましたが高尾理事のご病気のため副編集委員長である長坂俊成理事が編集委員長として第18巻2号を担当しました。

6. 日本リスク研究学会誌のwebによる論文投稿・審査システムが稼働

日本リスク研究学会誌のwebによる論文投稿・審査システムが本年6月19日より導入されました。日本リスク研究学会誌への論文投稿はwebから行ってください。

7. 事務局便り

1. 日本リスク研究学会第43回定期理事会議事録

日時：2008年6月20日10時から12時

場所：東京大学山上会館

出席者：内山巖雄、大島輝夫、加藤順子、小林定喜、酒井泰弘、関澤純、高尾厚、近本一彦、土田昭司、東海明宏、長坂俊成、森澤眞輔

（委任状出席：岡田憲夫、甲斐倫明、片谷教孝、木下富雄、倉田健児、佐藤照子、田中勝、田村祐一郎、中谷内一也、前田恭伸、間正理恵、松本優、盛岡通、森宮康、山田友紀子）（五十音順）

I 報告事項

理事の出席・委任状をあわせ理事会の定足数 24 名（理事数 28 名）をもって理事会が成立した。

1 会員移動 [資料 1]

事務局より会員移動に関する報告があった。2008 年 4 月現在の会員数は、627 名（対前年度 15 名会員増加）である。

2 学会誌編集委員会報告：学会誌の編集状況 [資料 2]

編集委員会委員長より、次の報告があった。平成 19 年度は 2 号刊行、平成 20 年度は 3 号の刊行を予定している。

3 学会誌電子投稿・審査システムの稼働について

編集委員会委員長より、次の報告があった。同システムによる受付を 6 月 19 日付けで開始した。一部、投稿規程を改定した。

4 事業委員会報告

2008 年度シンポジウム・大会について

会長より、今年度の大会は 20 周年記念大会となるため、米国、ヨーロッパの SRA 代表を招聘し、大会の期間内に記念シンポジウムを予定している、との報告があった。

5 名誉会員の推戴について

前回理事会で承認済み 5 名の候補者の内、1 名を除き 4 名のご本人の同意が得られたので総会に推戴することとした。7 月 1 日から名誉会員資格を付与し、推戴式は秋の大会で行う。

被推戴者： 末石富太郎（初代会長）、横山栄二（2 代会長）、木下富雄（3 代会長）、小林定喜（1～10 期理事）【敬称略】

6 学会表彰委員会報告 [資料 3]

学会表彰委員会委員長より、例年とおり学会表彰を行う（候補者応募期間を 8 月 22 日までを予定）ことを予定している旨が報告された。

7 広報委員会報告

広報委員会委員長より、広報活動の一環として、会員サービスの拡充の観点から「リスク放談」を盛り込んだニュースレターの充実に重きを置き、合併号を含む年 3 回発行したことが報告された。

8 情報管理委員会報告

情報管理委員会委員長より、学会ホームページが 19 年度から CMS 方式に移行したことが報告された。平成 20 年度は英文ホームページの充実を行う計画であると報告された。

9 海外渉外委員会報告

・海外渉外委員会委員長より、35 歳未満の若手研究者に第 2 回世界リスク研究会議（メキシコ）への参加旅費補助の公募を行い 2 名に補助を行ったことが報告された。

・2009 年 7 月に予定している第 4 回東アジア大会について、開催国の中国等との調整により、延期または開催地変更等も視野に入れて検討中であることが報告された。

10 リスクマネージャ認定委員会報告 [資料 4]

内山理事より、平成 19 年度は新規に 31 名が新規登録され、計 55 名になったことが報告された。

11 法人化検討委員会報告

法人化については引き続き情報収集し検討する旨が報告された。

II 審議事項

1 2007 年度決算 [資料 5]

会長より資料 5 に基づき、2007 年度決算報告と監査報告がなされ、承認された。

2 2007年秋期研究発表大会決算報告 [資料6]

関澤理事より資料6に基づき収支報告がなされ、決算が承認された。

3 第11期役員の推薦

第10期役員の中で、ご逝去された兜理事及び名誉会員に就任された木下理事、小林理事を除く理事全員を11期役員として総会に推薦することとした。

11期理事が総会において理事会推薦のように選出された場合には、理事の互選により、次期会長を東海理事、次期副会長を長坂理事とすることを申し合わせた。

4 2008年度活動計画

(1) 大会、シンポジウム

秋の20周年記念大会にあわせ、米国、ヨーロッパのSRA代表を招聘し、大会の期間内に記念シンポジウムを実施することが承認された。

(2) セミナー

温暖化等のテーマを検討し、セミナーを実施することが承認された。

(3) その他

広告収入を図ることを検討することとした。

次年度以降は、収益事業とみなされる事案については特別会計として処理することを検討することとした。

5 2008年度予算 [資料7]

会長より2008年度事業計画及び予算案が提案され、承認された。

[理事会資料(一部)については日本リスク研究学会誌第18巻1号をご参照ください。]

2. 日本リスク研究学会 2008年度総会議事録

日時：2008年6月20日(金) 13:00～13:50

場所：東京大学山上会館

出席者数：240名(委任状を含む)

I 報告事項

1 会員移動 [資料1]

2008年4月現在の会員数は、627名(対前年度15名会員増員)である。

2 学会誌編集委員会報告：

(ア) 学会誌の編集状況 [資料2]

平成19年度は2号刊行、平成20年度は3号の刊行を予定している。

(イ) 学会誌電子投稿・審査システムの稼動について

同システムによる受付を6月19日付けで開始した。それに伴って投稿規程の一部を改定した。

3 事業委員会報告

今年度の大会は20周年記念大会となるため、米国、ヨーロッパのSRA代表を招聘し、大会の期間内に記念シンポジウムを予定している。

4 学会表彰委員会報告

例年とおり学会表彰を行う。

5 広報委員会報告

「リスク放談」を盛り込んだニュースレターの充実に重きを置く。

6 情報管理委員会報告

19年度はCMS方式に移行した。平成20年度は英文ホームページの充実を行う計画である。

7 海外渉外委員会報告

第2回世界リスク会議（メキシコ）に土田会長はじめ本会会員が出席・発表したことが報告された。若手会員（35歳以下）の渡航費助成プログラムを実施し、2名の方がポスターセッションで発表した。東アジアにおけるリスクの国際会議は、2009年北京にて開催予定。

8 リスクマネージャ認定委員会報告

平成19年度は新規に31名が新規登録され、計55名になった。認定者に対する継続教育の仕組みについて検討し、10年度に認定することとした。リスク研究学会として認定者にふさわしい本会会員を教育プログラムを経ずにリスクマネージャ認定できるかを検討中である。

9 法人化検討委員会報告

法人化については引き続き情報収集し検討する。

II 審議事項

1 2007年度決算 [資料3]

資料3に基づき、2007年度決算報告と監査報告がなされ、承認した。

2 2007年秋期研究発表大会決算報告 [資料4]

資料4に基づき収支報告がなされ、決算が承認した。

3 第11期役員を選出

第10期役員の中で、ご逝去された兜理事及び名誉会員に就任された木下理事、小林理事を除く25名の理事が第11期理事として理事会より推薦され、承認した。

理事の互選により、次期会長を東海理事、次期副会長を長坂理事とすることが報告された。

5 名誉会員の選出

理事会より次の4名が名誉会員として推戴され、全員の就任を承認した。

名誉会員： 末石富太郎、横山栄二、木下富雄、小林定喜【敬称略】

4 2008年度活動計画

(ア) シンポジウム

「新興・再興感染症のリスクに学ぶ」の開催を承認した。

(イ) 大会

11月29～30日の関西大学での秋期研究会（20周年記念大会）の開催を承認した。

(ウ) その他

20周年記念大会にあわせ、米国、ヨーロッパのSRA代表を招聘し、大会の期間内に記念シンポジウムを実施することを承認した。

5 2008年度予算 [資料5]

資料5に基づき2008年度事業計画及び予算案が提案され、承認した。

[総会資料については日本リスク研究学会誌第18巻1号をご参照ください。]

3. 第21回年次大会の案内

第21回年次大会

◇ 日時： 2008年11月29日(土)～30日(日)

◇ 場所： 関西大学 千里山キャンパス [大阪府吹田市]

詳しくは同封の年次大会案内、または、年次大会HP：<http://www.sra-japan.jp/sra2008hp/index.htm>

をご覧ください。

4. 学生会員の皆様へ

学生会員の方には学生証のコピーを毎年4月1日以降提出していただいております。

郵送がまだの方は、早急に学会事務局係宛にお送り下さい。

5. 変更届

ご連絡先（ご住所・e-mail等）に変更が発生した場合は、事務局係（e-mail : office1@sra-japan.jp, Fax : 06-6841-1938）まで早急にお知らせ下さい。

6. 日本リスク研究学会共催・協賛イベント一覧

- 1) イベント開催日：2008年7月～2009年2月
共催・協賛の別：後援
主催：社団法人環境情報科学センター
イベント名：第5回化学物質管理とリスクコミュニケーションに関する表彰 PRTR 大賞 2008
連絡先：社団法人環境情報科学センター調査室 山田将巳
Tel : 03-3265-40000 Fax : 03-3234-5407 E-mail : m-yamada@ceis.or.jp
- 2) イベント開催日：2008年8月11日(月)
共催・協賛の別：協賛
主催：「環境リスク管理のための人材養成」プログラム事務局
イベント名：「環境リスク管理のための人材養成」プログラム第35回特別講演会
会場：大阪大学中之島センター 10F 佐治敬三メモリアルホール
連絡先・申込先：「環境リスク管理のための人材養成」プログラム事務局
Tel&Fax : 06-6879-4733 E-mail : risk-office@em.see.eng.osaka-u.ac.jp
- 3) イベント開催日：2008年8月22日(金)
共催・協賛の別：協賛
主催：「環境リスク管理のための人材養成」プログラム事務局
イベント名：平成20年度 第4回環境リスク管理特別セミナー
会場：東京国際フォーラム G404号室
お問い合わせ先：「環境リスク管理のための人材養成」プログラム事務局 加藤悟, 松村憲一
Tel&Fax : 06-6879-4733 E-mail : risk-office@em.see.eng.osaka-u.ac.jp
- 4) イベント開催日：平成21年4月(予定)
共催・協賛の別：共催
主催：日本学術会議土木工学・建築学委員会
イベント名：第23回環境工学連合講演会
会場：日本学術会議講堂
参加費：無料
連絡先：日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 生形・加藤・関
Tel : 03-3403-1056 Fax : 03-3403-1640 E-mail : s253@scj.go.jp

8. 編集後記

今年は、南米づいている。本レターで紹介した、メキシコにおけるリスク世界会議もそうであるが、小生の関係する放射線の世界でも、オリンピック年に4年ごとに開催される国際放射線防護学会（IRPA）の第12回大会がアルゼンチンで、本年10月に開催される。そして、そのサテライト会議として、非電離放射線防護委員会（ICNIRP）のワークショップがブラジルで開催される。

小生が関心のある国際会議だけでなく、今年の南米づきの象徴は、何と言ってもブラジルへの日本人移住100周年であろう。1908年4月28日、第一回日本人移住者781名（この他に自由渡航者10名）を乗せた笠戸丸（かさとまる）が神戸港を出航、6月18日にブラジル・サントス港に入港し、日本人のブラジル移住が始まった。それから100年、笠戸丸から始まったブラジル移住者の子孫は、150万人にも上ると言われている。世界の移住の中でも、最大の日系社会が築かれ、ブラジル国内でも日本人は高い評価を得るようになった。いわゆる、ジャポネス・ガランチードである。これは、ブラジルでの日本人を評するときの褒め言葉であり、「日本人は、真面目で働き者で信用できる」という意味である。

2008年を100周年記念行事に仕立てたのは、先の首相、小泉純一郎である。2004年9月に、小泉元首相がブラジルを訪問した際に、日本人ブラジル移住100周年にあたる2008年を、「日本ブラジル交流年（日伯交流年）」として祝うことで、両政府は合意した。

今の若い人は、ブラジルと言えば、ロナウジーニョやグレイシー柔術なのであろうが、小生は、ブラジルと言えば、フィリピン・ルバング島で発見された小野田元少尉を真っ先に思い浮かべる。陸軍中野学校で諜報部員としての訓練を受けた小野田さんは、アメリカを攪乱するためにルバング島に配属されるが、訓練された諜報部員としての能力が、戦争が終了していても、罠である可能性を排除できないとみて、直接投降命令を受けない限り、武装解除できないとして、現地人に発見された後も一人で戦い続けてきた。ルバング島配属命令を受けて30年目、谷口元少佐により、一度も考えたことのなかった“降伏命令”として任務解除が小野田さんに伝えられ、小野田さんの一人での戦争は終わった。当時の田中首相から贈られた見舞金100万円も、自分が受け取るわけにはいかない、と言って、靖国神社に奉納する。当時、小学生であった小生は、テレビで小野田さんが軍刀を前にかざすシーンや、仲間を殺されて、より一層に憎しみが増した、と記者会見で口を震わせて眼光鋭く、記者を睨み付ける様子は、今でも強烈に覚えている。

ところが、小野田さんは、あまりの生活のギャップに、我々が平和と感じている生活に馴染めず、ご兄弟の薦めもあって、帰国後1年でブラジルに移住する。ブラジルで、苦労して牧場開拓した後は、自然と人間の共生をテーマに、子供達のためのキャンプ「小野田自然塾」を開設するのである。日本の子どもたちの行く末を案じ、戦争体験と自然からの恩恵をテーマに教育を実践している。（財）小野田自然塾は活動を開始して20年が経過し、これまでに延べ7000人のボランティアの支援を受け、約20,000人の子供達がこの自然塾を体験したという。

大正11年生まれの小野田さんほど、数奇な運命を辿った人はいないだろう。彼のプロフィールを見れば、10代のときは、商社員として「田島洋行」漢口（現・武漢）の支店に勤務している。その後、軍人となり、昭和19年12月にルバング島に派遣されて以来、任務解除命令を受けるまでの30年間を戦争という緊張の中で過ごすのである。帰国後は、先述したとおり、ブラジルに渡り、牧場経営にあたるが、それまでは苦労を重ねたという。あらゆる種類のリスクに晒され、それに対応してきたのである。

横山先生のリスク放談の中で、リスク対応という言葉が出てきたが、正にそれを実践してこられたのではないだろうか。南米という言葉から小野田さんの人生に立ち上がった話になったが、戦後、間もない時のように、困難に立ち向かうときの日本人の知恵と勇気には感心させられることが多いが、現在のような立ち向か

うことがない状況での日本人ほど、手抜きやズルといった体たらくなものはないのではないか。ガソリンがちょっと高くなっただけでも、何とかしようと知恵を出し、共有しようとしているのだから、能力がないわけではない。要は、やる気がないだけなのだ。何だか、子供に説教しているような話になったが、日本全体が緊張を強いられ、困難に立ち向かうような状況にならないと、力を出せない民族だと認識し、背伸びして不得手なリーダー役をやるよりは、ジャポネス・ガランチードに立ち返ることこそ、重要なのだと、「日本ブラジル交流年（日伯交流年）」に思いを馳せた次第である。



日本人ブラジル移住 100 周年マスコット「チカラくんとケイカちゃん」

広報委員長 近本一彦